

1. 我が国の農業生産基盤の現状

与えられた図-1からも判るように、我が国の水田整備状況は 62.1% と順調に推移している。その一方で、耕地面積は減少を続けており、ピーク時から約 100 万 ha も減少し、生産基盤の脆弱化をもたらしている。農地改廃の原因として、農地転用が 38%、耕作放棄地が 25% とこれら 2つで 60% を超えている。

農地転用は、税金で基盤整備された農地ほど需要が高く、優良の農地が年々失われ、意欲ある農家の営農を妨げている。また、耕作放棄の背景には、農家の高齢化や農業の低収益性の他、相続で受け継いだものの農家を継がずに村を出る「不在地主」が耕作放棄している。耕作放棄地にはかつて優良農地として利用されていたものも多く、生産基盤としてのポテンシャルは高く、我が国の食料生産には欠かせない農地である。

他方、畑の整備率に目を転じると、農道が順調に推移しているものの、畑かん施設 20% 足らずと低迷している。また、耕地面積は水田同様減少の一途をたどっており、ピーク時から約 80 万 ha も減少している。その減少の割合は、耕作放棄が半分以上を占め水田とは事情を異にする。畑の場合は、消費ニーズが多様化し、これらを捉えた生産戦略が必要である。しかし、それを支えるための生産基盤が脆弱な状況は、畑かん施設の整備率からも容易に察する事ができる。

2. 食料生産の体质強化への農業生産基盤整備手法

上記の現状分析から、生産地域全体として食料生産の体质強化には、下記の農業生産基盤整備を行うべきである。

- (1) 意欲ある農業者へ集積整備
- (2) 耕作放棄地のアップフォーム
- (3) 畑かん施設整備率の向上

3. 整備にあたっての技術的留意点

- (1) 意欲ある農業者へ集積整備

農地転用により、税金で基盤整備された優良農地が失われるのを防ぐためには、細分・分散化している農地を、地域ぐるみで所有権などの権利を交換し、広く使い易い様に面的集積を図る取組を推進すべきである。これらを行ったうえで、生産性向上や営農条件改善のため、遅れている大区画ほ場整備を鋭意進めることが必要である。

なお、整備にあたっては、水田農業を取り巻く情勢の難しさ、整備対象地域の立地条件の相対的な悪化(傾斜や団地構成)、地方財政の悪化等の複合的な要因を加味し、畦畔除去による大区画化等適切な整備手法を選択すべきである。

- (2) 耕作放棄地のアップフォーム

放棄された耕作地の需要を高めるためには、以前の状態に機能を戻すだけでは再び耕作放棄される可能性は否定出来ない。そのため、以前の状態に機能を回復させる整備手法から、一步進め機能を向上させるアッ

プフォームへの転換を進めるべきである。

具体的には、農政課題に的確に対応し得る仕組みへシフトとして、暗渠排水等を強化した水田の汎用化がある。これらにより、特に輸入依存度の高い麦・大豆等の転作対策が臨機に展開できることから、耕作放棄の防止が可能となる。

(3) 計画的な畠かん施設整備

畠地かんがい施設の整備推進により、従来の「水なし農業」から「水有り農業」への転換を図り、麦、豆類等の土地利用作物から、野菜や果樹、工芸作物へ大きくシフトし、消費者ニーズを捉えた産地形成を構築すべきである。

具体的には、1) 大規模土地利用型では、広範囲の散水が可能なリールマシン等の散水技術の開発整備、2) 樹園地では、急峻な地形の樹園地でのスプリンクラーの設置、など導入作物や営農タイプにより適切な整備手法を選択する。

なお、これらを有効に活用するために、荷痛み防止等の観点、迅速な集出荷が可能となるよう、高規格の農道整備も併せて行うべきである。